

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和4年5月30日

議席番号

13番

東村山市議会議長 あて

質問者

木村 隆

### 記

#### 1 小学校における先生の数を増やすことによる教育の質の向上を

- (1) 感染症拡大による学級閉鎖、濃厚接触者に該当する等により登校できない等子どもへの対応を学校ではどのように対応されているのか伺う。
- (2) 授業時数の影響はあるのか。また確保を学校はどのようにされているのか伺う。
- (3) 先生の数は、義務教育標準法に定められているが、ここに定められた先生の数以外に先生が配置されることはないのか、あるとすれば、子どもたちにどのようなかわりをするのか伺う。
- (4) 少人数授業を行うためには、担任の他に教員が必要だが、現在の少人数授業、チームティーチングの市内学校の取組の様子を伺う。
- (5) 児童、生徒に学ぶ機会を増やすために今現在どのような取組をしているのか伺う。
- (6) 東京都教育委員会として、独自に先生の数を増やす考え等はないのか、現在の都の動向を伺う。
- (7) 義務教育標準法改正の動きはないのか。国の動向について伺う。
- (8) これらのことをふまえて、教育長の見解を伺う。

#### 2 スクールロイヤーについて

- (1) 文部科学省はスクールロイヤーにどのような役割を期待していると考えなのか伺う。
- (2) スクールロイヤーを八王子市や西東京市ではどのように活用されているのか。または、どのような活用を考えられているのか伺う。

- (3) 生徒間のトラブルなど把握はしているか。また、例えば校内にて遊び等で誤って相手児童（生徒）にケガを負わせてしまった場合、その被害者児童（生徒）と加害者児童（生徒）で法的なトラブルになった時、市としてどのように解決されているのか。その対応を伺う。
- (4) いじめ問題調査委員会における、弁護士の利用の成果の検討はされたのか伺う。
- (5) 生徒間のトラブルなど把握はしているか。またどのように解決されているのか伺う。（個々に対処方法は違うと思うが、一定のマニュアル等あるのか）
- (6) 文部科学省は2020年度からスクールロイヤーを全国に配置する方針だと聞いているが、近隣の市ではどのように活用されているのか。または、どのような活用を考えられているのか伺う。
- (7) 平時、学校でもトラブルはあり得ることだと考える。的確なアドバイスが得られることが期待できる観点からもスクールロイヤーの必要性を感じるが、市としての方向性をどのように捉えているのか、スクールロイヤーの配置について東村山市としての見解を教育長に伺う。